

基山町まちづくり提案書

基山町まちづくり基本条例第16条の規定に基づき下記のとおり提案します。

提案期日	25年 10月 28日	
提案件名	横断歩道の設置及び横断標の設置	
提案者	住所又は所在地	提案者住所
	氏名又は名称	提案者氏名
	※提案者が基山町の住民でない場合は、勤務先又は通学先も記入して下さい。	
	提案書の公表にあたり、住所、氏名及び連絡先の公表を希望しますか。 希望する 一部希望する () <u>希望しない</u>	
※未成年者が氏名等の公表をする場合は、法定代理人の承諾が必要です。		
提案の概要	提案(別紙) No-1 通学路で登下校する児童、一般住民の横断が多い所 No-2 商店街への出入通勤者等の横断(高橋子坂)が多い所である	
提案の背景	通学路(春々小学校)でもあり、通学児童、一般住民利用者の横断に苦慮し、大変危険である (設置箇所別紙)	
提案の課題	横断歩道の設置により、通学児童、一般住民利用者の安心、安全の確保と車輛運転者の徐行運転の喚起に繋がる。	

☆ 提 案 者 一 覧 表

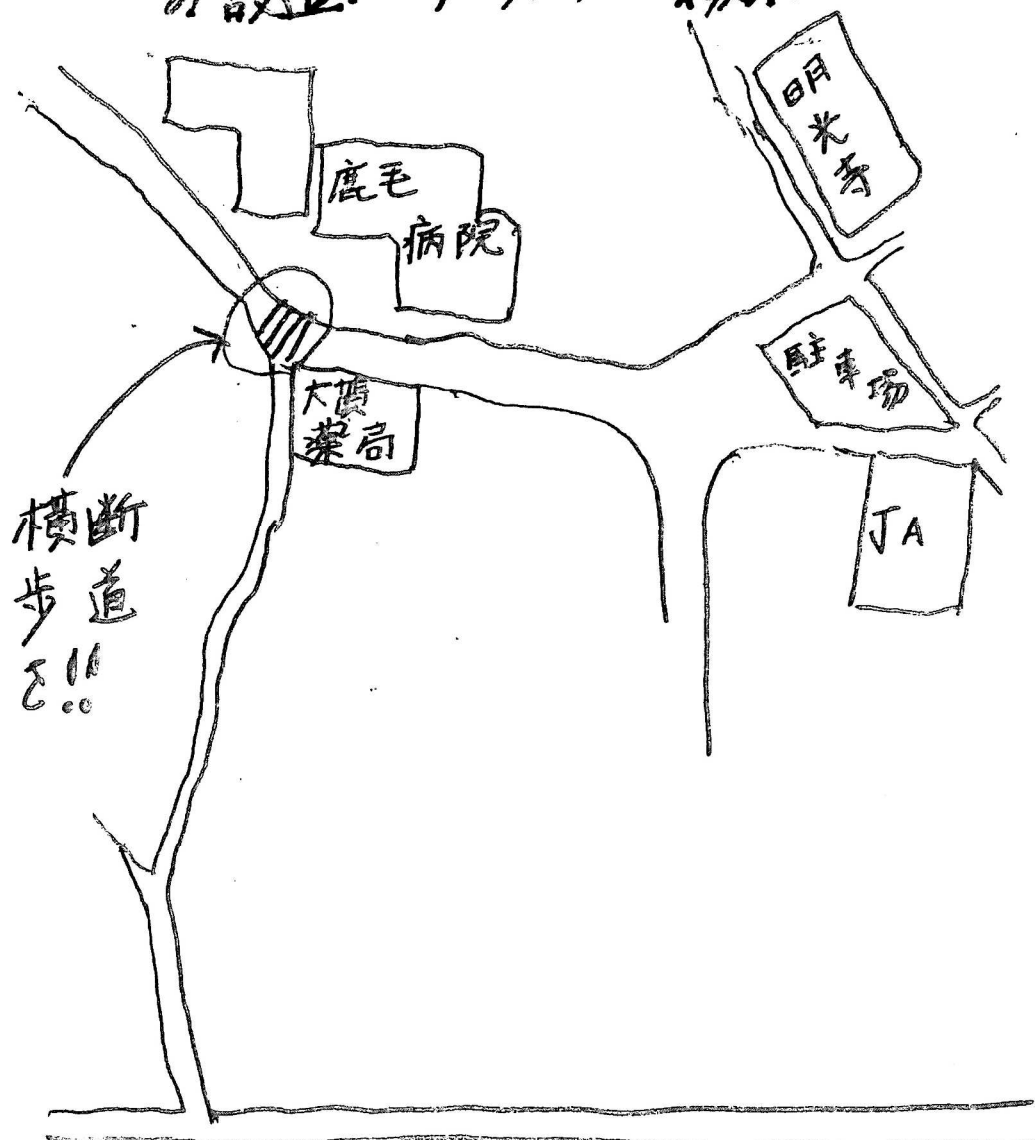
役 職	住 所	氏 名	T E L 番 号
提 案 者 一 覧			

提案の概要

提案No1 横断歩道の設置

1. 目的 基山鹿毛病院前に横断歩道を設置すること

2. 理由 現在、千塔宿町の学童が明光寺前に集合し、~~登校して行くが~~途中鹿毛病院前から横断歩道を通り旧園部線と通って登校している。病院前のカーブが急であり、出勤前の車も速度をゆるめるのが、せめて横断歩道の設置によりリスクを緩和したい。



提案 NO.2 横断歩道の設置

1. 目的

トライアルと喫茶店文雅との間に横断歩道を設置すること。

2. 理由

明光寺東側と Aさん 氏宅の向は^里道であるが、高齢者、傷病者、児童の通行が多く、又保田河原線と横断するにほ、南へ100メートル、北へ250メートル、行かばりれば商店街へ行ける。通行者の心算情を察すれば、この横断歩道の設置は急務である。

